

(第1回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年12月11日
契 約 業 者 名	R7管内道路網調査検討他業務建設環境研究所・ケー・シー・エス設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都豊島区東池袋2—23—2
業 務 の 名 称	R7管内道路網調査検討他業務
業 務 場 所	甲府河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	・道路網調査検討 ・整備計画検討 ・整備効果資料作成
履 行 期 間 (自)	令和7年7月1日
履 行 期 間 (至)	令和8年5月29日
変 更 前 の 契 約 金 額	24,959,000円(税込み)
変 更 金 額	+8,008,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	32,967,000円(税込み)
変 更 理 由	1. 道路網調査検討 国道20号上野原～勝沼 国道20号の上野原～勝沼間について、過年度の検討結果から直轄国道としてのあるべき機能を取りまとめるものとする。 国道52号甲府～甲斐 国道52号上石田改良の交通状況の変化を把握するため開通影響のとりまとめを行うものとする。 国道139号鳴沢～富士吉田 国道139号鳴沢～富士吉田間における既往の交通状況調査成果に基づき、沿線周辺の施設立地状況および将来の交通動向等を取りまとめるものとする。 2. 整備計画検討 再評価準備資料 国道139号都留バイパスの再評価について、事業効果の検討や費用分析を行い、重点審議の説明資料を作成するものとする。 関東地方小委員会等準備資料作成 国道139号(都留～大月)は計画段階評価に向けた準備が必要であり、関東地方小委員会及び地元検討会の準備資料作成を行うものとする。 3. 整備効果資料作成 中部横断自動車道(長坂～八千穂) 精査の結果、項目を削除する。 4. 工期 上記工種の追加にともない、工期を延伸し令和8年5月29日までとする。

(第2回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和8年5月27日
契 約 業 者 名	R7管内道路網調査検討他業務建設環境研究所・ケー・シー・エス設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都豊島区東池袋2—23—2
業 務 の 名 称	R7管内道路網調査検討他業務
業 務 場 所	甲府河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	・道路網調査検討 ・整備計画検討
履 行 期 間 (自)	令和7年7月1日
履 行 期 間 (至)	令和8年6月30日
変 更 前 の 契 約 金 額	32,967,000円(税込み)
変 更 金 額	+5,995,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	38,962,000円(税込み)
変 更 理 由	1. 道路網調査検討 国道139号鳴沢～富士吉田 国道139号鳴沢～富士吉田間におけるプローブデータ分析、ロードキル発生状況の整理整理を行うものとする。 2. 整備計画検討 再評価準備資料 国道139号都留バイパスの再評価について、費用便益分析の算定を詳細に行い、重点審議の説明資料を作成するものとする。 関東地方小委員会等準備資料作成 精査の結果、項目を削除する。 地元検討会準備資料作成 国道139号(都留～大月)の計画段階評価に向け、地元検討会の準備資料作成を行うものとする。ルート検討時の課題箇所について航空撮影(1/2500)を行うものとする。 3. 工期 上記工種の追加にともない、工期を延伸し令和8年6月30日までとする。

(第〇回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和8年6月26日
契 約 業 者 名	R7管内道路網調査検討他業務建設環境研究所・ケー・シー・エス設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都豊島区東池袋2—23—2
業 務 の 名 称	R7管内道路網調査検討他業務
業 務 場 所	甲府河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	・整備計画検討
履 行 期 間 (自)	令和7年7月1日
履 行 期 間 (至)	令和8年6月30日
変 更 前 の 契 約 金 額	32,967,000円(税込み)
変 更 金 額	+484,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	39,446,000円(税込み)
変 更 理 由	1. 整備計画検討 概略ルート検討図作成 国道139号の古川渡(交差点)—道の駅つる入口(交差点)間及び古川渡(交差点)—田野倉(交差点)間の概略ルート検討案を3案作成する。内容は平面図及び標準断面図とする。